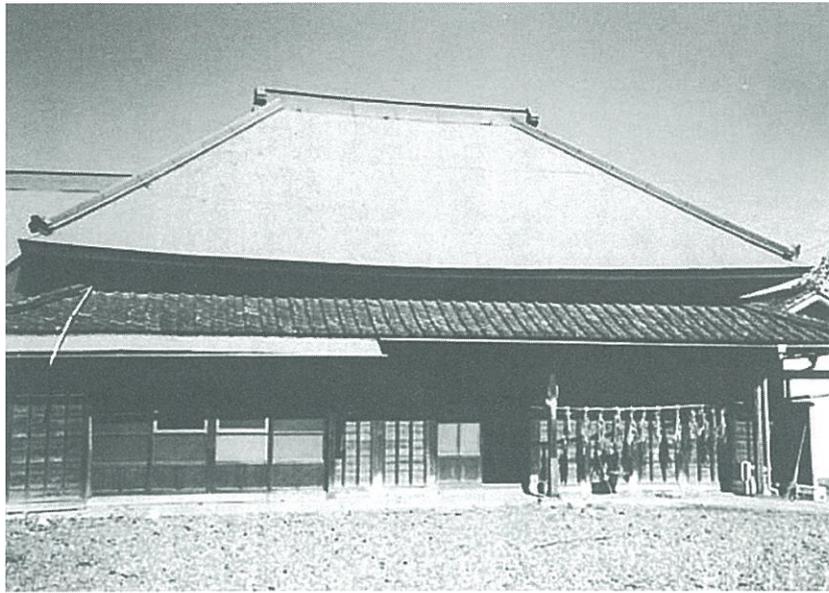


もくじ 柏屋・星野家に伝わる三件の古文書について・上 1P
はい、文化財係です。3 3P 小右衛門町の家族写真2 4P



元禄年間に建てられた、川口市里の船津家母屋
船津静作は安政5年(1858)4月、この家で里の船津家7代目の船戸徳助の次男として生まれた。
平成23年4月、区画整理のため解体された。



里の船津家は、鳩ヶ谷宿本陣船戸家の分家であり、同じ鳩ヶ谷宿本陣船戸家の分家である江北の船津家を継いだ船津静作は安政五年(一八五八)この家で、里船津家七代目船戸徳助の次男として生まれている。
里の船津家は元禄年間に鳩ヶ谷宿本陣船戸家の四代目船戸久兵衛の末子が分家したものであり、江北の船津家もこの本陣四代目のときに分家している。
里の船津家の母屋は分家した



天保年間に建てられた、川口市里の船津家の裏庭にあった文庫蔵(平成23年4月解体)

資料紹介

柏屋・星野家に伝わった
三件の古文書について・上

鳩ヶ谷古文書同好会 米山 徹

足立史談

第607号

2018年9月15日

足立区立郷土博物館内
足立史談編集部
〒120-0001
東京都足立区大谷田5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562
(30-309)

千住河原町の青物問屋、柏屋星野家の親戚だった川口市里の船津家(江北船津家と同族)から古文書が見出されました。鳩ヶ谷古文書同好会のみなさんで解読作業を進められ、このたび原品とともに原稿が郷土博物館に寄せられました。貴重な記述内容をご覧ください。

今回、鳩ヶ谷古文書同好会が解読した、千住宿場に関する三件の文書、

- 一 議定証文之事
- 二 売渡シ申橋戸新田屋敷之事
- 三 前書古証文之儀は当家屋敷沽券之写也

元禄年間に建てられた建物である。前記の三件の文書は、この建物が解体されるときに、文庫蔵を整理して発見されたもので、いくつかの箱に多数の軸と共に収められていた。箱の蓋の裏には柏屋と墨書されており、千住河原町の柏屋(星野家)ゆかりのものである。この箱が川口市里の船津家に預けられたのは、恐らく太平洋戦争末期の昭和十九年頃のことと思われる。預けたのは当時の星野家柏屋の当主の星野五郎氏、預かったのは里の船津家の当主船津喜助氏と考えられる。この二人は従兄同士である。
その後太平洋戦争が終わっても星野家からの連絡は途絶え、預かった

方の船津喜助氏も、この箱を開けて中を確認することは無かったものと考えられる。

昭和五十四年に船津喜助氏が逝去されてからは、誰にも触れられることなく、船津家の文庫蔵の中で埃が積もるにまかせていたものと思われ、平成二十三年に船津家の家屋が区画整理のために解体されることになったときに初めて陽の目をみるようになった。

※記事が長文に及ぶため適宜()で見出しを追加した (編集)

議定証文之事

一 此度我等一同談判之上 御水帳儀に御縄受(註1)、先祖之名前(註2)ニ改名致し、相互ニ子孫永続を計り議定一札為取替候(註3)ニ付、橋戸町・河原町草創開発之年歴取調候処、旧記古證書類数度祝融之災(註4)ニ罹り焼失および或者洪水之度ニ流没いたし事実不明候得共、銘々先祖より申伝候趣、往古は荒川附北之方堤外一円総名関屋之里と相唱候処、堤内江掃部宿 千住宿起立相成候、後両町共千住江組入候由

(橋戸町・河原町の考察)

猶橋戸町 河原町名目之濫觴者、文禄三年九月中始而大橋御掛渡ニ相成、其後正保四亥年八月中、大橋御掛替御座候節、奥羽筋諸候

方より御用材木御手伝有之、楨・楠等無類之木品を以、御普請出来(註5)致し、其頃橋戸町ニは農家七軒程有之候処、田畑無数管方手薄ニ付農間魚漁等相稼橋際二住居罷在候間、橋戸町と相唱、河原町者元荒川河原ニて出水之節は水勢押開候場所ニ有之、往古より漸農家式軒有来り、平常往還端ニて前栽(註6)・野菜之類商売経営罷在候処 追々人家相増候ニ付河原町と唱橋戸町江組合候由、

(来歴の証拠となる古文書・銘)

右者年来申伝ニて証拠書物ニ相見へ候は、名主伝右衛門所持寛文十一年迄年歴百七拾五年ニ相成、河原町は同所亀之助所持、延宝九酉年六月廿三日屋敷質物証文橋戸河原町と相見、貞享元子年九月十三日古証文ニ河原町と相記、元禄四未年十一月十八日家屋敷証文ニ河原町と有之、同所百姓九郎兵衛所持貞享元子年十一月十二日屋敷質物証文ニ橋戸新田河原町と相載、同五辰年五月中田地屋敷議証文ニ河原町と記有之、延宝九年より当巳年迄年歴百六拾五年ニ相成申候、河原町百姓伊右衛門所蔵寛文元年三月中諸国仏閣拜礼之古版ニ測江之内千住河原町と彫刻有之猶同人所持之稻荷小祠裏書ニ元禄五申年

二月初午武州足立郡測江領千住河原町岩沢三右衛門・永倉八兵衛と記有之候得共印証ニ無之器物之儀ニ付、両様共本文除之、

(両町のはじまりについて)

然者橋戸町・河原町之名目は年古き事ニて、慶長元年之間ニ相始り候儀ニ可有之、一体当所之儀者、御入国以来奥羽筋諸候方御参勤之道筋ニ有之候上、元和年中東照宮様日光山 御遷座候後、御用向御通行之御道筋ニ相成ニ付、家数人別共遂日加倍いたし元禄八亥年御檢地御縄入之節は橋戸町ニ百姓拾五人 河原町ニ百姓拾六人両町ニて都合三拾壹人、御縄受百姓有之連綿相統罷在候処、盛衰難計物換星移百姓株多転変および(註7)、当時我等共拾人御縄受け百姓相残り候儀ニ有之、全先祖積善之余慶ニて累世 相統罷在候段 農家之面目難有次第ニ付、今般我等拾人もの申合向後旧来之慈愛無忘却懇情厚相結議定取究(註8) 候条左之通、

(十軒の旧家の議定)

一 御公儀様御法度筋者勿論時の御触之趣堅相守外百姓中之内心得違之者 有之節は拾人ものより利解(註9) 申諭御国恩忘却不仕候儀心付可申事、

仕出候類又は 押領筋非分之取計も有之候節者我等共評議之上無慮及異見町内静謐取計可申事

一 我等拾人之内自今以後家運相傾可及退転次第ニ成行候もの有之候節は打寄(註10) 遂 評議何様ニも相統相成候様取計可申且家督人は代々御縄受名前を以相続いたし以来他名相乗申間敷候事 右之通議定取極候上は此一札を龜鑑として、銘々子孫江相伝へ永久遺失有之間敷候 為後年為取替申証文仍如件、

弘化二巳年四月十三日

橋戸町 忠兵衛改

吉田屋 太兵衛

次郎右衛門改

晒屋 清兵衛

河原町 理兵衛改

坂川屋 弥兵衛

大坂屋 吉兵衛

忠左衛門改

足立屋 九郎兵衛

弥右衛門改

柏屋 庄左工門

三郎兵衛改

常陸屋三郎右衛門

彦兵衛改

谷古田屋 半兵衛

喜右衛門改

鳥羽屋 龜之助

高内 伝右衛門

前書之通、御縄受百姓申合議定一札

為取替候二付 猶又我等共立合
取調候処聊相違無之候間継書印形
致置候以上

巳四月

年寄 新右衛門
同 孫兵衛
同 久左衛門
河原町 年寄 善六
同 四郎兵衛
右両町 名主 傳右衛門
傳右衛門父 慎十郎

議定證文之事

一 御水帳御繩受(檢地・土地測量)
河原町 年寄 善六
同 四郎兵衛
右両町 名主 傳右衛門
傳右衛門父 慎十郎

用語解説等注釈

- 註1 御水帳御繩受(檢地・土地測量)
- 註2 先祖之名前(檢地を受けた時の当主の名前)
- 註3 取替(取交・とりかわし)
- 註4 祝融之災(火災)
- 註5 出来(しゅつたい「しゅつらい」より変化。出来上ること)
- 註6 前裁(せんざい。前菜とも書く。東日本の方言のようで、青物・野菜のこと。)
- 註7 百姓株多転変および(百姓株多く転変におよび・百姓の株が数多く人手に渡って移り変つて)
- 註8 取究(取決・とりきめ)
- 註9 利解(理解・わけを話して聞かせること。説得すること)
- 註10 打寄(寄り合つて話すこと。寄り合い。)

「議定証文之事」の冒頭

【鳩ヶ谷古文書同好会】

代表 米山 徹 / 金井 英一
篠田 常子 / 伊澤 隆男
青羽 吉夫

▼紙面の都合上、「二 売渡シ申 橋戸新田屋敷之事」、および「三 前書古証文之儀は当家屋敷沽券之写也」の解説については次号以降、掲載します。(編集)

はい、文化財係です。3
夏の子どもイベント
「古代のたから 勾玉づくり」

今年の夏は、異常なまでの猛暑となりましたが、今回ご紹介するのは、今までとは少し視点を変えて文化財係が行った夏の子どもイベントについてです。

文化財係では、子どもたちに歴史や文化財に親しんでもらうため、毎年夏に伊興遺跡公園において小学生を対象とした体験イベントを開催しています。今年も、八月二十五・二十六日の二日間にわたって「古代のたから 勾玉づくり」体験と、二十五日には実際に土器のかげらに触ってもらおう「触って観察！発見！どきのかげら」というイベントを実施しました。二十六日には「見て発見！伊興まちめぐり」という伊興周辺の街歩きも行う予定でしたが、あいにくこの日は三八度という高温になりました。中止となりました。



子持勾玉

さて、今回は夏のイベントの中でも子供たちに大人気の勾玉づくり体験をご紹介します。

そもそも勾玉とは、縄文時代の終わりごろからつくられ始めたアクセサリーで、曲がった形から勾玉と名づけられたともいわれています。伊興遺跡からも多く出土しており、勾玉の中から子どももの勾玉が生まれ出ているような形をした子持勾玉(こもちまがたま)という珍しい勾玉も出土しています。

勾玉の材料は、翡翠(ひすい)や瑪瑙(めのう)、水晶や滑石(かっせき)などが用いられました。今回の体験では、チョークの原料にもなるやわらかい滑石を使用しました。

子どもたちには長方形の滑石をわたり、勾玉の形をしたシールを貼って削っていただきます。そのため、

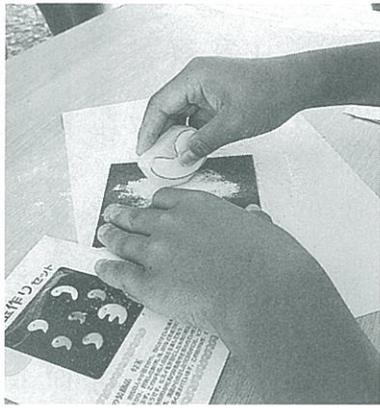


当日の様子

大量の粉が発生してしまうので、どうしても屋外で実施せざるを得ません。そこで当日は、テントを三張設置し、常時打ち水をするなど、暑さに対する十分な対策を講じた上で、イベントを実施しました。

高学年の子は長方形の状態から全てを自分で削る子もいましたが、低学年の子にはなかなか難しい作業のため、職員が糸のこぎりを用いて余分な部分をカットし補助をしました。親子で参加される方も多く、中には子どもを手伝っている親御さんの方が夢中になっているケースもありました。削るのが終わったら色を塗ってオリジナル勾玉の完成です。

二日間のイベントには約百人の参加者がありました。事故もなく、それぞれが思い思いに勾玉作りを楽しんでくれました。こうした体験を通じて、子どもたちが歴史や文化財に興味を持ち、ひいては文化財保護に繋がっていくように、今後もいろいろ



滑石を削る様子

ろなイベントを行っていく予定です。

(文化財係 学芸員 佐藤貴浩)

※伊興遺跡から出土した勾玉は、伊興遺跡展示館に展示されているので、ぜひご来館下さい。

所在地：東伊興四丁目九番一号
交通案内

東武バス利用

・竹の塚駅西口より新里循環「北寺町」下車徒歩約七分

・竹の塚駅西口より安行原久保循環「北寺町」下車徒歩約七分

・見沼代親水公園駅より竹の塚西口行「はんの木橋」下車徒歩約七分

徒歩

徒歩

・東武スカイツリーライン竹ノ塚駅より徒歩約二〇分

・日暮里・舎人ライナー見沼代親水公園駅より徒歩約三〇分

※駐車場有

休館日

十二月二十八日から一月四日、

その他教育委員会で定めた日

(上記以外の日は、土曜日・日曜日・祝日も開館しています)

開館時間

午前一〇時から午後四時まで

(公園開園時間は、午前九時三〇分から午後四時までです)

電話番号：〇三―三九八―九一一

(伊興遺跡公園展示館)

小右衛門町の家族写真 2

近所どうしの子どもたち

昭和十五(六年)ごろ

池田富江さん(金井富江さん)のご自宅は小右衛門町三五九番地(当時)にありました。この写真は、お友達のお宅の前で撮影した一枚です。木造の家のたたずまいや、塀のよう

すが背景に写っています。左側が富江さんで自転車に乗っているのは、写真の子、武田信さん。池田家と同じく勤め人のお宅だったそうです。ところで当時の自転車は高価な乗り物でした。自転車の記念写真がしばしば残っています。富江さんの手記はこう綴ります。



「武田さんは親子三人で小右衛門町に越していらして、可愛がってもらいました。でも、おじさんはニューギニアで戦死され、戦中、戦後とも、おばさん(武田ゆきさん)信さんとも親しくしてもらいました。兄が一時帰国した時もおばさんによくしてもらいました。戦後、おばさんが病気のときも会いに行き死去の報も聞き、夫、金井健作と二人でお通夜に行きました。」近所付き合いが深かった当時の交流のようすがうかがえます。

(金井富江さん写真提供)